

住民税均等割非課税世帯の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（7万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要な場合があります

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり7万円）は、令和5年度の住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要な場合があります。
- **すでに他市町村での支給を受けた者を含む世帯は受給することができません。**

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

支給開始時期

- 令和5年12月28日より順次支給開始
- 確認書を受理した日から3週間が目安です。

支給対象と申請の有無

世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯のうち

前回3万円給付金を受給した
世帯全員が令和5年度
「**住民税均等割非課税**」の世帯。

前回3万円を受給していない
「**世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税**」
の世帯

支給のお知らせを 送付いたします。

記載内容を確認していただき、内容に変更がない場合は**手続き不要**。
令和5年12月1日時点で南種子町に住民登録のある世帯主あてに送付いたします。

対象世帯には町から確認書を送付いた します（要提出）

提出期限：令和6年2月29日（木）
※世帯の中に未申告者がいるなど等
申請が必要な場合があります

詳しくは裏面へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯（家計急変を除く）

〈「**通知書**」が届いた場合〉

- 対象となる世帯には、町から、給付内容や確認事項が書かれた「支給のお知らせ」が届きます。
- 内容に変更がない場合は **手続きは不要です**。
【確認事項】 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- 口座番号の変更や受給の拒否をする場合は、手続きが必要です。

〈「**確認書**」が届いた場合〉

- 中身を確認して、町へ **提出してください**。

【確認事項】

- ① 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ② 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

- 世帯の中に未申告者がいる場合は、 **申請が必要**です。



返送期限：令和6年2月29日(木)必着

※「支給のお知らせ」や「確認書」は12月下旬ごろ発送予定です。




電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



お問い合わせ

南種子町役場 福祉事務所 福祉年金係

 0997-26-1111（内線184）